

# 県立高校の特色化の推進

～高校の活性化に向けて～

平成23年10月

栃木県教育委員会  
県立高校活性化検討部会



## はじめに

高校の特色化の必要性が叫ばれて久しい。本県においては、これまで総合学科高校や中高一貫教育校等の新しいタイプの学校の設置などを進めてきたほか、各県立高校においても学科の特長を生かしながら特色化に努めてきたところであるが、一方で、県立高校を取り巻く環境は、少子化の進展や県民ニーズの多様化等、大きな変化を続けている。このような状況にあって、各県立高校は、豊かな人間性、創造性を養う等の普遍的目標の達成とともに、時代の変化に的確に対応した一層の特色化が求められている。

各県立高校における特色化は、個々の生徒の資質・能力を伸ばす観点などから行われるべきものであり、それにより、生徒が目的意識を持って学習等に意欲的に取り組み、生き生きとした高校生活を送ることが期待できるなど、学校の活性化の観点からも大きな効果をもたらすものである。また各高校の特色化が進むことにより、中学生の主体的な高校選択の促進や、本県全体としての高校の活性化が期待できる。さらに、特色化を地域とともに進めることにより地域活性化の一助となることも期待できる。

このため、県立高校活性化検討部会においては、「高校再編基本計画の『魅力と活力ある県立高校づくり』の理念を踏まえ、各県立高校の特色化をより一層推進し、活性化を図ることが必要」との認識に立ち、そのための方策について平成21年度から検討を行ってきた。

本報告書では、第1章において特色化に取り組む必要性を示し、第2章においては特色化の推進のための基本的指針として「目指す学校像」の必要性について述べるとともに学校経営に係る各種制度との関係を整理し、さらに第3章及び第4章においては「目指す学校像」の内容とその具現化に向けた方策等について述べている。

本報告書は、特色化を進める上での基本的な考え方や進め方を、ポイントを絞り簡潔にまとめたものである。後述するとおり、特色化の推進は、全教職員による意識の共有と、組織的かつ継続的な取組が不可欠であることから、全ての教職員が本報告書を一読されることを願うものである。本報告書が、各県立高校における特色化と活性化に向けた取組の一助となることを期待し、学校教育目標の実現に向けた取組が一層活発化することを期待する。



## 目 次

1	県立高校の特色化の必要性	1
2	特色化推進のための方策	2
	(1) 特色化とは	
	(2) 「目指す学校像」の設定	
	(3) 既存制度の有効活用	
3	「目指す学校像」の内容等	5
	(1) 内容とその検討	
	(2) 設定に際して踏まえるべき事項	
	(3) 「学校評価制度」等による妥当性の検討	
	(4) 公表・周知	
4	「目指す学校像」の具現化	8
	(1) 「目指す学校像」の具現化の考え方と手段	
	(2) 「学校評価制度」活用の際の留意点	
	(3) 「教職員評価制度」活用の際の留意点	
	(4) 「新たな入学者選抜制度（特色選抜）」実施の際の留意点	
	資料 1 とちぎの教育が目指す子ども像と25の達成課題	11



# 1 県立高校の特色化の必要性

現代は、少子化、情報化、グローバル化などが急速に進む変化の時代と言われているが、このような状況は将来も続くことが予想される。このような時代を生きる子どもたちにとって、社会状況の変化に的確に対応しながら、自らの力で困難を乗り越え、自分の未来を力強く切り拓いていける力がますます必要となってきた。

また、高校等への進学率は98%（平成23年度）に達し、中学生のほとんどが進学する状況において、高校生の学ぶ意欲、目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化している。そのような状況の中で、多くの生徒は、夢や希望をもって意欲的に高校生活を送っているものの、一部には、目的意識や学習意欲に欠ける生徒、学校生活になじめない生徒、さらには途中で退学してしまう生徒も存在している。

このようなことから、すべての生徒が充実した高校生活を送り、一人一人が社会的に自立できる力を育む教育活動を展開することが重要な課題となっている。このため各県立高校においては、学校・学科の特長等を生かす観点から、また生徒一人一人の個性を生かしつつ、その資質・能力を十分に伸ばす観点から、特色化の推進に取り組んでいるところである。

一方で、少子化の進展に加え、雇用情勢の悪化、価値観の多様化、情報化の進展等、高校教育を取り巻く環境変化は今後も継続すると予想されるが、県立高校に対する県民のニーズもそれらにより変化し、多様化していくものと思われる。各県立高校にとっては、豊かな人間性、創造性を養う等の普遍的目標の達成とともに、今後一層多様化が予想される県民ニーズに的確に応えて、特色化の推進に取り組んでいくことが重要な責務となっている。

このため、各県立高校は、自校の存在意義を改めて確認するとともに、その特長や実情等を踏まえ、さらには生徒、保護者、地域のニーズ等も十分把握した上で、生徒の資質・能力等を最大限伸ばすよう、特色化をより一層進めていくことが必要である。

## 2 特色化推進のための方策

### (1) 特色化とは

特色化とは、当該校の学校教育目標の達成を目指して、学習指導、進路指導、生徒指導等、様々な教育活動について重点化を図ることである。また、特色化は、教職員・生徒のみならず、保護者・地域とともに進められていくものでもあることから、その方向性について共通理解を図るための基本方針が不可欠である。特色化の方向性、すなわち教育活動の重点化の方向性を示す一定の基本方針に基づき、保護者・地域の理解と協力を得ながら、日々の教育活動を積み重ねていくことにより、各高校の特色は築かれていくものである。

教育活動の重点を示す基本方針においては、学校の実情、生徒の実態、保護者・地域のニーズ等を踏まえた上で、どのような教育活動に重点を置くのかを中長期的な視点で明らかにすることが必要である。

### (2) 「目指す学校像」の設定

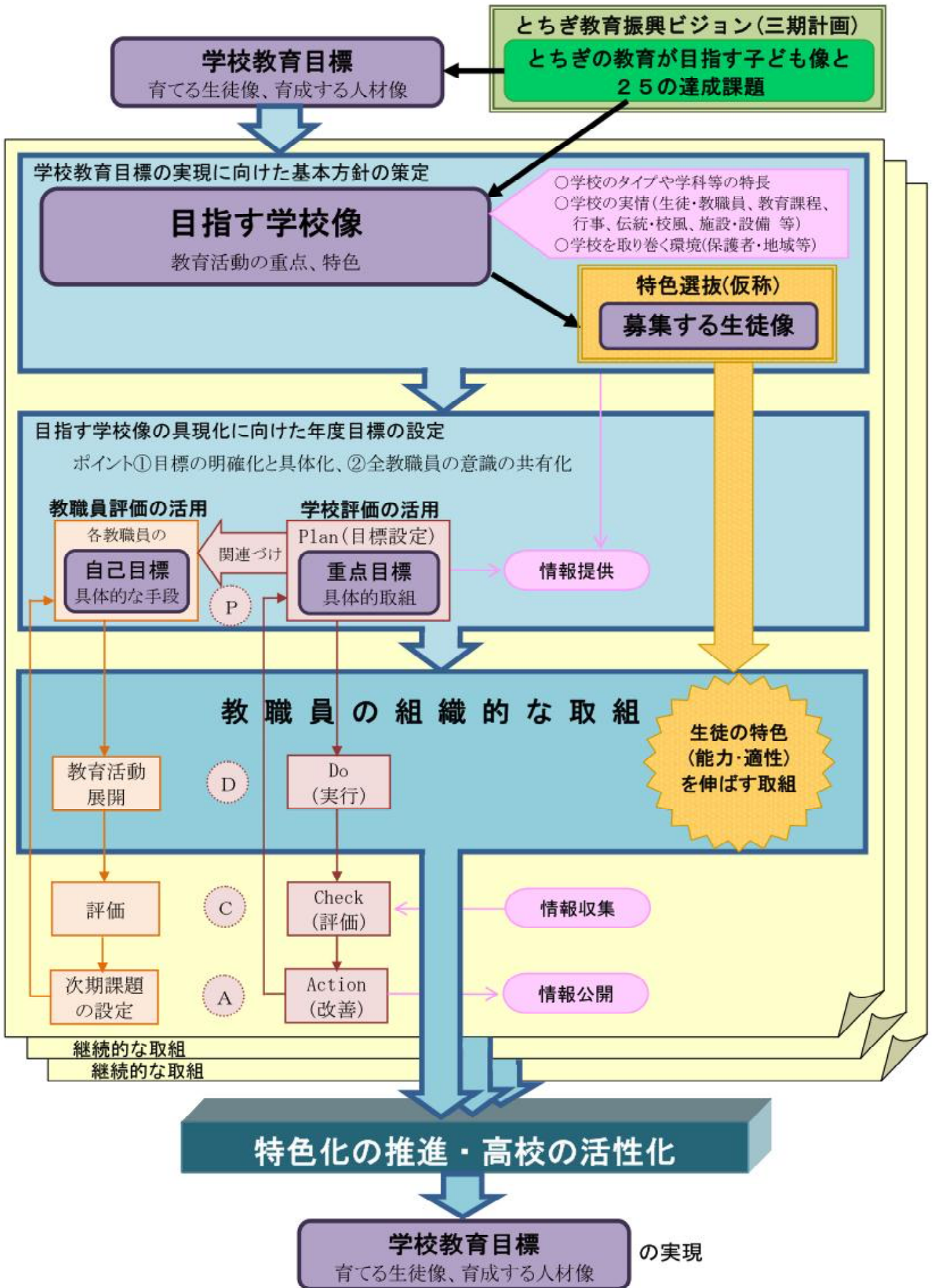
各高校には学校経営の基本としての学校教育目標が存在するが、その多くは、育てる生徒像など理想の姿を理念的に示したものであり、必ずしも学校の実情、生徒の実態等を的確に反映して設定されたものではなく、また、教育活動の重点を示したものではないことから、特色化を進める上での基本方針とはなりにくい状況がある。

このため、本検討部会では、学校教育目標の理念を受け、中長期的な視点で教育活動の重点を示した基本方針の設定が必要と考え、これを「目指す学校像」と定義した。各高校が「目指す学校像」の具現化に向け、全教職員が意識を共有し、組織的かつ継続的な教育活動に取り組むことで、特色化がより効率的、効果的に推進されることとなる。

上記の考えに基づき p 3 図 1 において、「目指す学校像」の位置付けを明確にするとともに、特色化の推進に既存制度等を有効活用する観点から、「目指す学校像」と、学校教育目標やすべての教育活動、「学校評価制度」等との関係の整理を図った。



各高校における特色化の推進に向けた取組のイメージ



### (3) 既存制度の有効活用

特色化を推進する上では、教職員の組織的かつ継続的な取組と改善を促進する観点から、p 3 図 1 の中段に示したとおり、「学校評価制度」と「教職員評価制度」の二つを活用することが最も適切な方法である。また、これら既存制度の有効活用を図ることは、教職員の負担増加を防ぐ観点からも望ましい。

その際、特に留意する点は、「学校評価制度」における「重点目標」の設定や、「教職員評価制度」における「自己目標」の設定に当たって、「目指す学校像」との関連性を意識することである。「重点目標」や「自己目標」は、学校や教職員がその年度に取り組む最前線での教育活動の目標を具体的に示したものであり、これらが「目指す学校像」を明確に踏まえたものとなるようにすることは、特色化を推進する上での重要なポイントである。

### 3 「目指す学校像」の内容等

#### (1) 内容とその検討

「目指す学校像」には、「どのような資質・能力を育成するのか、そのため、どのような教育活動に重点を置くのか」を示すこと

「目指す学校像」の趣旨を全教職員が共有し、一丸となって取り組んで実効性あるものとするため、その内容には「どのような資質・能力を育成するのか、そのため、どのような教育活動に重点を置くのか」、換言すれば、どういう目的で何を実践するかについて、具体的に示す必要がある。

また、内容の検討に当たっては、学校教育目標に示す生徒像の実現を目指すことを大前提とした上で、以下の点について十分留意することが必要である。

- いつの時代にも必要とされる普遍的価値を持った資質・能力と、時代の要請や県民ニーズへの的確に対応した資質・能力の両者をバランス良く盛り込むこと
- 自校の生徒に身に付けさせるべき資質・能力、より伸ばせる資質・能力、進路希望や県内企業等の求人ニーズに的確に答え得る資質・能力等を正確に把握すること

#### 「目指す学校像」の例

- 規範意識を身に付けさせるために、組織的な生徒指導に取り組む（学校）
- 的確に考え判断できる力を育てるため、基礎的な知識を確実に習得させる（学校）
- 知的好奇心を高める発展的な学習指導により、自ら進んで探求する力を育てる（学校）
- 専門的知識・技能を習得させるため、全校挙げて資格取得指導に取り組む（学校）
- 学習と部活動の両立を目指させることを通して、夢の実現に向け粘り強く努力する心の強さを育てる（学校）
- キャリア教育の充実により、自らの生き方について考える態度や、学び続ける意欲を育てる（学校）
- 産業人としての職業観を育てるため、産業界等と連携した体験学習を推進する（学校）
- 生徒主体の学校行事により、集団に寄与しようとする自主的態度や主体的な行動力を育てる（学校）
- 地域社会に貢献しようとする態度を育てるため、地域交流活動を推進する（学校）

## (2) 設定に際して踏まえるべき事項

学校教育目標に基づくとともに、とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)、学校のタイプや学科等の特長、学校の実情、学校を取り巻く環境を踏まえること

「目指す学校像」は、3(1)の「目指す学校像の内容とその検討」で述べたように、各高校における最上位の目標である学校教育目標に基づかなければならない。

また、今般策定された「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」に掲げられた「とちぎの教育が目指す子ども像」(※1)は、本県の教育目標であることから、そこに示された資質や能力を育成するという観点も踏まえるべきである。

さらに、「目指す学校像」に示す教育活動を実効性あるものとするため、自校の属性であり持ち味とも言える「学校のタイプや学科等の特長」を踏まえるとともに、自校の教育活動の基本的要素である生徒、教職員、施設・設備、教育課程、行事、伝統・校風等の「学校の実情」を把握することが必要である。

加えて、県民や地域のニーズに的確に応えるため、保護者・地域等の「学校を取り巻く環境」についても十分に把握すべきである。

なお、上記の考え方に基づき、「学校の実情」や「学校を取り巻く環境」等について全教職員が理解を深めた上で検討し、「目指す学校像」を設定することが望ましい。

---

※1…「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」では「とちぎの教育が目指す子ども像と25の達成課題」をもとに、学校経営の重点目標等を設定し、積極的に取り組んでいくことが重要としている。詳細は、資料1(P11)を参照のこと

### (3) 「学校評価制度」等による妥当性の検討

学校の実情等に即しているか等の妥当性を「学校評価制度」等により検討

前述のように「目指す学校像」は中長期的視点で設定される一方で、年々変化する学校の実情や学校を取り巻く環境、学校の果たすべき役割等を踏まえて設定されるべきものでもある。

したがって、「目指す学校像」が、学校の実情や学校を取り巻く環境に即しているかどうか随時確認することが必要である。このため、日頃から学校及び生徒の現状等の把握に努めるとともに、「学校評価制度」において年度ごとの評価及び改善策の検討を行う際、「目指す学校像」の妥当性についても検討することが望ましい。

その結果によっては、新たな「目指す学校像」について検討すべきである。

### (4) 公表・周知

取組状況等の情報と併せて、県民に公表し広く周知を図ること

「目指す学校像」の内容、すなわち自校が今何を目指し、何に重点的に取り組んでいるかを県民に公表し広く周知を図っていくことは、保護者や地域住民等の深い理解や積極的な協力を得ていく上で、大変重要である。また、県民への説明責任や、中学生とその保護者に高校選択の判断材料を提供する観点からも非常に重要である。

公表に当たっては、学校ホームページに掲載するなど積極的な情報提供に努めるとともに、より分かりやすく伝えるために「目指す学校像」に加えて、その具現化に向けた当該年度の具体的目標や取組状況などの情報も提供することが必要である。

## 4 「目指す学校像」の具現化

### (1) 「目指す学校像」の具現化の考え方と手段

目標の明確化と具体化、全教職員の意識の共有化が具現化のポイント

特色化の推進には、「目指す学校像」の具現化を進めることが必要であるが、そのためには、明確で具体的な年度目標の設定と、全教職員の意識の共有化を図ることが重要である。

なぜならば、「目指す学校像」は、日々の教育活動の積み重ねにより具現化されるものであることから、それら諸活動が一つの方向性に向け一貫性のあるものとなるよう、年度ごとの明確で具体的な目標の設定が不可欠であり、さらに、「目指す学校像」を着実にかつ効率良く具現化していくためには、全教職員の意識の共有化が不可欠だからである。

また、「目指す学校像」に示す教育活動を実効性あるものとするための手段としては、2(2)「既存制度の有効活用」で述べたように、教職員の組織的かつ継続的な取組と改善を促進する観点や教職員の負担増加を防ぐ観点から、既に全校で実施されている「学校評価制度」及び「教職員評価制度」を活用することが最も効果的かつ効率的で確実である。

さらに、平成26年度入学者選抜から導入される「新たな入学者選抜制度（特色選抜）(※1)」も、「目指す学校像」の具現化に関連付けていく必要がある。

---

※1…仮称。P10においても同じ。

## (2) 「学校評価制度」活用の際の留意点

明確で具体的な「重点目標」を設定し、全教職員で取り組むこと

### ①目標の関連性の重視

「目指す学校像」は中長期的視点で設定されるものであることから、年度ごとの具体的な目標との関連を明確にすることが重要となる。よって、「目指す学校像」から、「学校評価制度」における「重点目標」、さらにはそこから設定される「具体的取組」へといった、目標の関連性を、これまで以上に重視することが必要となる。

### ②明確で具体的な「重点目標」の設定

「学校評価制度」における「重点目標」は、年度ごとに学校全体で取り組むべき具体的な目標であるが、その設定に際しては、「目指す学校像」の具現化のため、特に以下の3点に留意して重点化や具体化を図ることが重要である。

- 短期的に重点を置いて伸ばしたい特色、解決を目指す課題
- 前年度の学校評価の結果及びそれを踏まえた改善策
- 生徒・保護者・地域住民対象アンケートや、保護者・地域住民との懇談会等を通じて把握した学校への意見や要望

また、重点化に効率よく取り組み、その効果を十分発揮するため、「重点目標」の設定数を3から4程度に精選するなどして、全教職員が常に意識を共有して取り組めるようにすべきである。

### ③目標設定過程での全教職員参加

全教職員の意識の共有化を図っていくためには、「重点目標」等の設定過程に全教職員が関わることで、互いに議論を深めながら目標を導き出していかなければならない。

具体的には、学年会議や各分掌会議、学校評価委員会、職員会議等の様々な場において、教職員同士で率直な意見交換を行うことのできる環境づくりに努めていく必要がある。

これらにより、全教職員が参画意識をもって同一步調で取組に当たることを可能とし、「目指す学校像」の具現化に向けた組織的かつ継続的な取組を促進する原動力ともなる。

### (3) 「教職員評価制度」活用の際の留意点

「目指す学校像」等を踏まえた具体的な「自己目標」を設定すること

「教職員評価制度」の趣旨は、教職員一人一人の資質・能力の向上を図ること等である。このため、各教職員が「自己目標」を設定し、その実現に向けた取組を自己評価することや、評価者の指導助言を受けることが大きな意味を持つこととなる。

特色化の推進に際しては、「教職員評価制度」の本来の趣旨を踏まえるとともに、各教職員が学校教育目標や「目指す学校像」等の目標を踏まえて、より具体的な「自己目標」を設定するよう留意しなければならない。

「自己目標」を適切に設定し、その実現に向けて教職員一人一人が日々の教育活動を積み重ねていくことは、「目指す学校像」の具現化や学校教育目標の実現に向けた教職員の組織的な取組をより強化することにつながるものである。

### (4) 「新たな入学者選抜制度（特色選抜）」実施の際の留意点

「目指す学校像」等を踏まえて、「募集する生徒像」を明確に示すこと

「新たな入学者選抜制度（特色選抜）」のねらいは、中・高を通した人材育成の観点から「募集する生徒像」等を明確に示すことにより、中学生の主体的な高校選択を可能とすることや、入学した生徒の個性や能力を伸ばし自己実現を図れるようにすること等にある。

これらを踏まえた上で、各高校における「特色選抜」の実施は、以下の点に留意することが必要である。

- 学校教育目標（育てる生徒像、育成する人材像）や「目指す学校像」を踏まえて、「募集する生徒像」を示すこと
- 一日体験学習や学校説明会に加え、学校ホームページの充実などにより、学校・学科の特色を積極的にPRすること。その際、学校教育目標や「目指す学校像」について、中学生に分かりやすく説明すること



## とちぎの教育が目指す子ども像と25の達成課題

### 心身ともに健康な子ども

- ① 明るさ、素直さ、元気よさなどの子ども本来のよさを伸ばす
- ② 基本的な生活習慣を身に付けさせる
- ③ 運動習慣を身に付けて体力を養い、心身の調和のとれた発達を図る
- ④ 美しいものや価値あるものに気付き感動するなどの「豊かな感性」をはぐくむ
- ⑤ 規範意識や倫理観を身に付けさせる

### 主体的に考え表現できる子ども

- ⑥ 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる
- ⑦ 課題を解決する際に必要な、思考力、判断力、表現力などを育てる
- ⑧ 常に課題意識をもち、すすんで学習に取り組む意欲と学び続ける態度を育てる
- ⑨ 自分の考えを堂々と表出できる力を育てる
- ⑩ 創造的に考えたり表現したりできる力を育てる

### ねばり強く頑張る子ども

- ⑪ 自分のよさや可能性に気付かせ、夢や目標を広げられるようにする
- ⑫ 夢や目標の実現のために、最後まで諦めずに努力する心の強さをはぐくむ
- ⑬ 自力で困難を乗り越えさせ、自信をもたせる
- ⑭ 今日的な課題に主体的に対応できる能力を育てる
- ⑮ 将来を見通し、自らの生き方について考える態度を育てる

### 自他の存在を尊重し協同する子ども

- ⑯ 自尊感情や他者を思いやる心、感謝の心をはぐくむ
- ⑰ 自他の生命を尊重する心をはぐくむ
- ⑱ 自分の意思をもち、他者と協調できるようにする
- ⑲ 集団の一員としての役割を自覚し、主体的に責任を果たそうとする態度を育てる
- ⑳ 切磋琢磨しながら互いに高め合うことができる集団づくりをする

### すすんで社会とかかわり行動する子ども

- ㉑ ふるさと“とちぎ”の自然や伝統・文化に対する愛着や誇りを培う
- ㉒ 自国の伝統・文化を深く理解し、その上で異文化を尊重する態度を育てる
- ㉓ 自ら意見を発信し、行動することができる能力や態度を育てる
- ㉔ 環境について考え、その保全のために主体的に行動する態度を育てる
- ㉕ 社会の一員としての自覚を高め、すすんで社会に参画しようとする態度を育てる

「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」より